

月報 平成30年 2月号

しろいし

ハローワーク白石（大河原公共職業安定所白石出張所）

〒989-0229 白石市銚子ヶ森 37-8 TEL 0224-25-3107

12月の動き

☆ 求職の動き

- ・新規求職者数は127人となり、前年同月では3.1%減少した。
- ・月間有効求職者数は628人となり、前年同月比で7.0%減少した。

☆ 求人の動き

- ・新規求人数（一般・パート全て）は288人となり、前年同月比では、一般求人が2.5%減少、パート求人は23.1%増加した。
産業別でみると、卸売・小売業、飲食店・宿泊業が増加したが、建設業、製造業、医療・福祉分野は減少したが、全体として4.7%の増加となった。
- ・月間有効求人数は751人となり、前年同月比で2.0%減少した。

☆ 有効求人倍率の動き

- ・有効求人倍率は、前年同月を0.07ポイント上回る1.20倍であった。
なお、内訳では一般の有効求人倍率が1.13倍、パートの有効求人倍率が1.34倍となっている。

厚生労働省発表の資料等の情報が
下記のホームページアドレスにて
ご覧になれます！

<http://www.mhlw.go.jp>

宮城労働局ホームページURL

<http://miyagi-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp>



一般職業紹介状況 平成29年12月内容

項 目		当 月	前月比(%)	前年同月比(%)	
求 職 関 係	新規求職者数	127	▲ 13.6	▲ 3.1	
	うち男	56	▲ 3.4	▲ 21.1	
	うち女	71	▲ 20.2	18.3	
	年齢別	～44歳	53	▲ 23.2	▲ 15.9
		45～54歳	22	▲ 26.7	▲ 15.4
		55歳～	52	8.3	23.8
	月間有効求職者数	628	▲ 4.4	▲ 7.0	
	うち男	305	▲ 5.3	▲ 12.6	
	うち女	323	▲ 3.6	▲ 0.9	
	年齢別	～44歳	289	▲ 7.7	▲ 11.3
		45～54歳	107	▲ 9.3	▲ 10.8
		55歳～	232	2.7	1.3
求 人 関 係	新規求人数	288	▲ 2.0	4.7	
	主要産業別	建設業	36	12.5	▲ 47.8
		製造業	38	▲ 51.3	▲ 9.5
		卸売・小売業	29	▲ 27.5	20.8
		飲食店・宿泊業	57	54.1	235.3
		医療・福祉	59	▲ 1.7	▲ 9.2
	月間有効求人数	751	▲ 10.6	▲ 2.0	
就 職 関 係	紹介件数	180	▲ 13.0	▲ 15.9	
	うち男	97	2.1	▲ 23.0	
	うち女	83	▲ 25.9	▲ 5.7	
	就職件数	75	4.2	10.3	
	うち男	35	12.9	12.9	
	うち女	40	▲ 2.4	8.1	

※性別を登録していない者がいるため、総数と男女の計は必ずしも一致しない。(パートを含む)

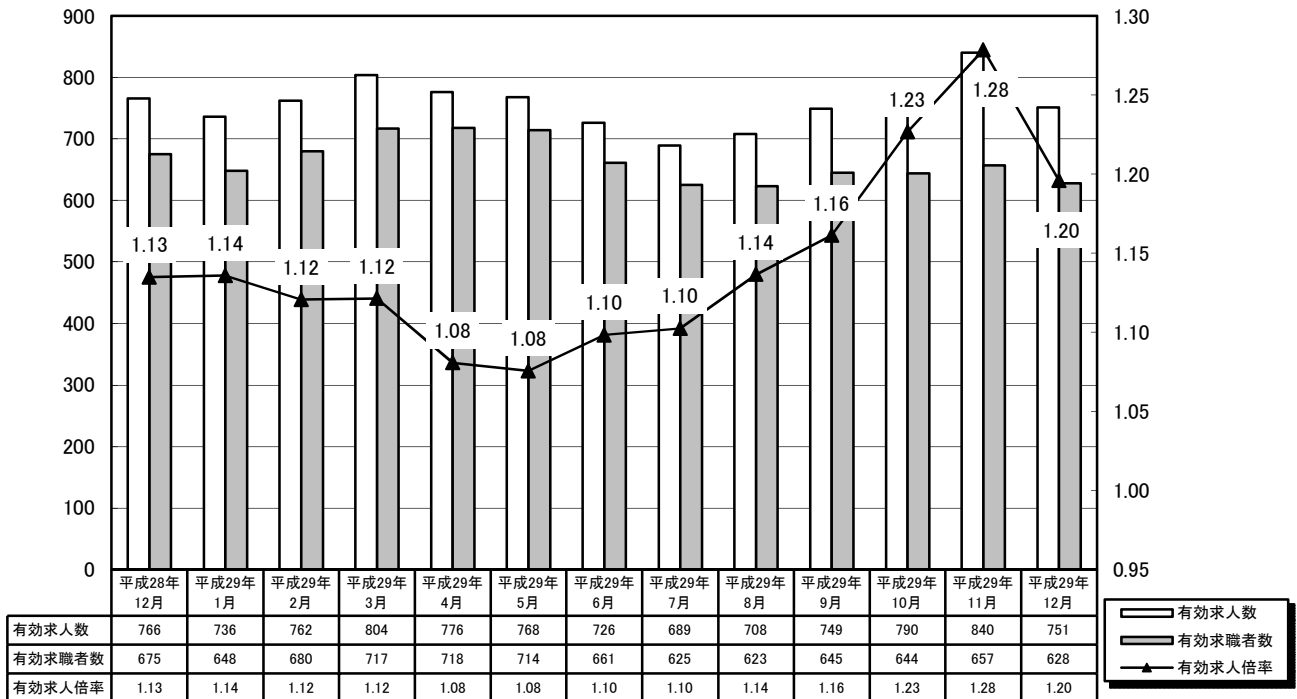
雇用保険取扱状況 平成29年12月内容

項 目		当 月	前 月	前年同月	
適 用 関 係	月 末 現 在 事 業 所 数	811	810	802	
	資 格 取 得 者 数	95	86	91	
	資 格 喪 失 者 数	67	107	109	
	月 末 現 在 被 保 険 者 数	11,178	11,238	10,941	
給 付 関 係	一般	受給資格決定件数	33	46	30
		受給者実人員	114	122	165
		支給金額(千円)	11,643	14,430	17,921
	高齢	受給者数	4	16	3
		支給金額(千円)	1,011	3,432	706
	特例	受給者数	17	0	19
		支給金額(千円)	2,984	0	3,398
	再就職 手 当	支 給 人 員	16	10	15
		支給金額(千円)	5,519	3,303	4,862

労働市場の動き（平成29年12月内容）

（数値は新規学卒・日雇関係を除き、パートを含む）

有効求人・求職者数及び求人倍率の推移



「平成30年度 高年齢者雇用開発コンテスト」が実施されます

高年齢者雇用開発コンテストは、高年齢者が職業人生で培ってきた知識や経験を職場で活用するために企業等が行った創意工夫の事例を広く募集・収集するものです。

募集・収集した事例は国民及び企業等に広く周知し、企業等の具体的な取組みの普及・促進を図るとともに、生涯現役社会の実現に向けた気運を醸成することを目的としています。なお、優秀事例については厚生労働大臣等から表彰を行います。

募集内容や応募要項等につきましては、宮城労働局職業対策課（☎022-299-8062）またはハローワークへお問い合わせください。

- 主催
厚生労働省、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
- 応募締切日
平成30年4月20日（金）

平成30年度の雇用保険料率について

～平成29年度から変更ありません～

- ◆ 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。
 - ・ 失業等給付の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに引き続き3/1,000です。（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は4/1,000です。）
 - ・ 雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）も、引き続き3/1,000です。（建設の事業は4/1,000です。）

平成30年度の雇用保険料率

事業の種類	負担者	② 事業主負担			①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	失業等給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率		
一般の事業	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
(29年度)	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
(29年度)	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
建設の事業	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000
(29年度)	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000

(枠内の下段は平成29年度の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

